

鈴鹿市の教育について

(質問) 職員室では、先生1人1台パソコンがない、また、電子黒板が1台もない中学校が7校もあり、教育ICT化についてどう考えていますか。

(答弁) 各学校の先生用パソコンは、小中学校の校長、教頭、事務職員に各1台ずつ、養護教諭と労務員に兼用で1台。その他に各学校1台整備。電子黒板は、小学校では、旭が丘27台、飯野2台、その他

の小学校に各1台。中学校は、平田野4台、千代崎3台、創徳1台。ICT機器の進化により、児童生徒の学習活動への有用性が以前にも増して大きくなっており、現状にあった機器へ一括して更新する時期に近づいたと考えている。教育ICT化は教育効果や教職員の子どもと向き合う時間の確保など効果が期待できる半面、整備には多額の費用を要するので、費用対効果の両面、技術的なことも含めて研究していきたい。

魅力ある鈴鹿市の構築

(質問) 魅力ある鈴鹿市の構築においては本市の将来像について議論する必要があり、シティセールスのみならず、少子高齢化の進んでいる市街化調整区域において、地域活性化のために若い方々に地域に入ってもらふ必要がある。そのためには、市街化調整区域内における有効な土地利用や施策を考えるべきであると考えがどうか。

(答弁) 市街化調整区域は、市街化を抑制する区域であります。同区域の性格を変えない範囲で一定の条件に沿った開発行為等を許容することにより、地域コミュニティの維持を図っていかうと考えており、これまで三重県開発審査会に承認をいただき許可基準の緩和を行ってきました。今後、更なる人口減少が予想されることであり、先進地事例など他市の取組み状況等について、情報収集・調査検討を続けてまいります。

防災無線についてのパート5

(質問) 避難勧告と避難指示の発令の基準について。また、防災行政無線の設置範囲の設定基準と防災無線が聞こえない地域への対応について。

(答弁) 災害時に市民の皆様へ避難を促すため、市長が段階的に①「避難勧告」②「避難指示」の発令を行う。その基準は①「人的被害が発生する可能性が明らかに高まり、通常の避難行動ができる方が

避難を開始しなければならない段階」②「状況がさらに悪化し、人的被害が出る危険性が非常に高まった場合や人的被害が発生した場合」である。防災行政無線の設置基準は、津波、河川の氾濫、土砂災害等の発生が予測される区域及び消防分団に限定し計画した。防災スピーカーの聞こえない地域は、広報車、ホームページ、メルモニ、ケーブルテレビ、スズカヴォイスFM等、様々な媒体を活用し情報発信する。

学校給食について

(質問) 学校給食の食材の納入業者さんと異物混入に対するチェック体制について、また、異物混入時の対応と連絡体制、マニュアルの整備についてお伺いします。

(答弁) 副食の乾物・冷凍食品は、細菌検査結果の確認できたもので、調理前に調理員等の目をもって確認。葉野菜は、切り分けた上で3回洗うこと、調味

料は網こしすることに加え、複数人によるダブルチェックの徹底を行っています。異物発見時は、まず校長・センター長に連絡し、教育委員会事務局に報告されます。対応については、校長・センター長の判断で決定します。今回の事例の反省点を教訓に、マニュアルの見直しに取り掛かっています。また不測の事態に備え常温で食べられる代替食(レトルトカレー)を提供できるよう準備を進めています。

その他の質問 ・適応指導教室について